

令和2年度第2回白井市総合計画審議会（書面会議）

議事概要

日時：令和2年5月22日（金）～5月29日（金）

方法：全委員に審議関係資料を送付し、意見書を受領する。意見は資料1の「対応・回答」に対するものとし、意見の取扱いについて「会長・副会長に一任する」又は「個別に説明を求める」のいずれかを選択する。

委員：関谷 昇会長、助友 裕子副会長、手塚 崇子委員、黒添 誠委員、
松本 千代子委員、鈴木 康弘委員、秋本 茂雄委員、藤田 均委員、
野水 俊夫委員、近藤 恭子委員、鈴木フミ子委員、橋本 哲弥委員、
山本 昌弘委員、佐藤 峰委員 14名

議題

（1）後期基本計画（素案）について

・委員からの意見

No	資料番号・箇所	意見
1	資料1 No.5	<p>【財政の見通し（素案P.2）】</p> <p>長期的には市税の減少などにより、財政状況は厳しくなることが見込まれますとあるが、市税を増加させる取り組みにはどのようなことがこの5年間の計画の中であるのか。</p> <p>総合計画の中で税収増の課題がほとんど議論されていない状態ではないか。</p>
2	資料1 No.6	<p>【計画の推進にあたって（素案P.3）】</p> <p>基本的に『市民自治』でまちづくりを進めるとあるが、国、千葉県、白井市、市民との関係性の中で、市の役割がとても大きいもので、地域間競争の中で、白井市のリーダーシップが問われている状況と考える。例えば日本という国家も県との関係で補完性の原理などとは言っていない事柄があると思う。補完性の原理をよく理解していないのかもしれないが。</p>
3	資料1 No.6	<p>【計画の推進にあたって（素案P.3）】</p> <p>「市民自治」の説明が、やや誤解を受けかねない部分があるので、修正したほうがよいと思う。「市民自治とは、まちづくりの主体が市民で～～実践する（自助・共助）ことです。」としてしまうと、市民自治は自助・共助のみと理解され、さらには行政でできなくなったことを市民にやらせるといった批判も浴びてしまう。図の中の「行政主導」という表現も同様である。また「補完性原理」の説明も行政補完しか触れられていないので、やや説明不足と思われる。「市民自治」と「補完性原理」をセットで説明し、各施策の狙いに結びつけてもらうことが肝要である。</p> <p>「市民自治」は、まちづくりの主体が市民であることを原点に考えることであり、課題を抱える当事者や現場を出発点に据えながら（考慮しながら）、必要とされることを作り出していくこと</p>

		<p>である。だからこそ、個人や家族を起点にして、そこでできることを当事者が実践し、できないことを近隣コミュニティや地域団体・市民活動団体・民間企業が補完する。それでもできないことを、学区や業界といった連携ネットワークが補完し、それでもできないことを市行政が、それでもできないことを広域行政が、それでもできないことを国が補完するわけである。こうした積み上げ型で自助・共助・公助のあり方を考え、対話を重ねながら誰が何をすべきかを見出していくと考えるのが、補完性原理のポイントである。無論、行政から市民に様々な提案がなされ、その役割のあり方を見直していくこともありうるところで、あくまでも双方向的に考えていくことが重要である。</p> <p>こうした考え方の狙いは、双方向的・多方向的なやりとりを重ねることで、合意形成に資することはもとより、人的・資金的・物的な資源をできるだけ引き出し、まちづくりに活かしていくということである。市政運営が財政的に厳しくなっていく以上、税金を使うことだけではなく、それ以外の資源を活かすことを考えていくことが持続化の条件になってくる。だからこそ、市民も行政も、既存の単位・団体・事業枠組みだけでは不足することを念頭に置きながら、もっとまちづくりに活かせる力を引き出していくことが総合計画を運用していく上で極めて重要な視点になる。</p> <p>より小さな単位でできないことをより大きな単位が補完するという原則は、全施策に通底している。異世代連携・異分野連携にも活きるし、地域拠点やまち協などにも結びついている。だから、自助・共助と公助を分けてしまうのではなく、こうした積み重ねの中で考えていくということを説明できると、理解してもらえらると思う。</p> <p>あと細かなことだが、図の中の、「共助」と「協働」はまったく同じというわけではない。市民と行政が協働する場合は、公助の場合もありえる。また共助は、行政が関与しなくても市民・民間・地域で繰り広げられることが多々ある。領域の概念的区別と手法を同じ図にまとめるとどうしても無理が出てくるので、ここでは領域の概念的区別に限定しておき、協働については、下の新たな課題に入れ込むことも一案である。</p>
4	資料 1 No. 8	<p>【計画の推進にあたって（素案 P.3）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症を、今後 5 年間で検討する大きな課題として位置づけるとのことですが、これはある種の「災い」でもある。したがって、この度、横断的に取り組もうと位置づけた「災害に強いまちづくり」としてこの問題に取り組む姿勢もあって然りと考える。</p>
5	資料 1 No. 17	<p>【子育てしたくなるまちづくり（素案 P.12）】</p> <p>子ども・子育て支援制度に記載されているように、保育の量と質は一緒に考えなければならないのが基本であると思う。保育の質の向上にむけて、他の自治体では、「保育の質のガイドライン」を作り、まち全体で保育の質に取り組んでいる。保育の質を</p>

		意識しないで、保育需要のみを記載するのは、今からの計画では、意識が低いと思われるのではないか。
6	資料 1 No. 19	【子育てしたくなるまちづくり（素案 P. 12）】 幼一老施設の施設面ではなく、子どもと高齢者が関わることのできる居場所づくりは、世代間交流、高齢者の介護予防等にも役立つので、既存の施設やサービスに付随させていき、機会を増やすことが大切であると思う。
7	資料 1 No. 23 No. 24	【「かかわれる農」のまちづくり（素案 P. 16）】 レポート欄の活用については、農業者等の取組を行っている方が活力をもって継続して活動できるように、「実情⇒課題（取り組むべきこと）」を記載し、ネットワークや連携を含めて記載してほしい（実情だけでなく、一歩進んで課題をかく）。
8	資料 1 No. 25	【みどり活用プロジェクト（素案 P. 14）】 耕作放棄地がどのくらい増加しているのかが見えないため、統計データに追加した方が良いのではないか。
9	資料 1 No. 25 No. 29	【みどり活用プロジェクト（素案 P. 14）】 素案 P. 14 のみどり活用プロジェクトの狙いの中に、「多くの市民が白井市の資源と感じているみどりの環境にさらに磨きをかけ、森や河川、田畑など、多様なみどりの魅力あふれるまちづくりを進めます。」の「磨きをかけ」という表現が曖昧であるため、「さらに有効に活用する」とした方がよい。
10	資料 1 No. 26 No. 28	【「かかわれる農」のまちづくり（素案 P. 16）】 高付加価値化・ブランド化・梨の農協出荷量増などへの協力支援は当事者としても嬉しいところだが、当事者の自助努力では気づけない・実践できない事柄が多々ある。文化や伝統などに根付いた慣習など、本質的な問題であればあるほどだ。これは農業だけでなく商工業にも通じる話だと思う。 そこで意見だが、上記のような問題については、当事者からのアクションを待つのではなく、行政サイドから提言や積極的な関与を期待したい。 梨の場合について言えば、梨業組合組織支部の再編や役員選出法の再考、GAP などの農業生産工程管理のような指針の作成だ。昭和の時代にできた各集落ベースの出荷体制は、農協以外の販路の多角化や、高齢化に伴う組合からの脱退・離農で、すでに機能不全をおこしている。出荷量増やブランド化と理想を掲げても、実践する組織の土台がぐらついては画餅である。 これは梨組合だけでなく、農業生産者グループの多くに当てはまる。JA や県農業事務所等の関係機関と連携して、市役所という客観的な立場だからこそできる、組織の在り方や農業者の意識などの本質的でデリケートな部分へのアプローチを期待したい。各施策指標の目標値実現にも係る問題として。
11	資料 1 No. 9 No. 32	【地域拠点でつながる健康なまちづくり（素案 P. 24）】 ここで言及している「健康」の定義を明確にしておくのはどうか。例えば、白井市の健康文化都市宣言を読むと、白井市として考える「健康」は、広義に捉えていることがうかがえるように思

		う。 http://www.city.shiroi.chiba.jp/shisei/shokai/s09/1522038839711.html
12	資料 1 No. 39	【災害に強いまちづくり（素案 P. 28）】 「防災アドバイザー」のバックグラウンドが分かると良い。行政事業協力型ボランティアなのか、専門職、職員なのか、など。 この派遣事業に予算が費やされるとなると、事業根拠としての説明責任を果たせると思う。

・意見の取扱い

会長・副会長に一任する 10名
個別に説明を求める 2名

(2) その他

【参考意見】

No	資料番号・箇所	意見
1	資料 2 P. 16	【「かかわれる農」のまちづくり（素案 P. 16）】 取組(5)に耕作放棄地の管理に関わる項目を入れて欲しい。 取組(4)に対する取組指標（市民農園・家庭菜園に関わる市民の数の増加など）を設定する。
2	資料 2 P. 18	【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】 取組目標の「森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。」を「森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かす、グリーンインフラの取り組みを推進します」とし、グリーンインフラについては注記で「自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラ」と入れる。
3	資料 2 P. 18	【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】 「多様な主体がみどりの持つ多様な機能を活かすことで、地域の課題を解決し、誰もが心地よく暮らせる、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも資する持続可能なまちづくりを目指します。」を取組目標として追加する。
4	資料 2 P. 18	【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】 (4)自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用の内容を「市民や市民団体などと協働し、市内のみどりを俯瞰した計画および制度活用に基づき、（仮称）谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。」とする。
5	資料 2 P. 18	【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】 連携や協働には、約束（協定＝市と市民などがそれぞれ何を負担しあい、責任関係を明確にする等）が必要なはずなので、保全

		活動について市と協定を結んでいる団体の数について指標を設定して欲しい。
6	資料 2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】</p> <p>(2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援の内容を「多様な主体（市民団体・事業者・市民・地権者・行政など）が連携し力を発揮できる仕組みや場づくりを支援する、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。」として欲しい（「市民団体が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。」だと市民団体に丸投げの印象が否めない。）</p>
7	資料 2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】</p> <p>取組指標として、総合計画の詳細版には、市民団体が管理している里山の面積・不法投棄の件数と量・開発事業者（資材置き場）としての件数と面積（特に運動公園周辺、市の境）・自治会主催のクリーンデイ開催回数と人数、収集したごみの量等・観察会回数と参加人数などを詳細項目として記載して欲しい。</p>
8	資料 2 P. 18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】</p> <p>「美しく潤いがあり安全な住環境・景観の創出」および「谷津の保全による印旛沼、手賀沼の水質保全を追加して欲しい。</p>
9	資料 2 P. 19	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】</p> <p>市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、みどりを育み活かすまちづくりの実現を目指します。とあるが、「みんなで取り組む」ことなので、ここも多様な主体（市民団体・事業者・市民・地権者・行政など）として欲しい。</p>
10	資料 2 P. 19	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案 P. 18）】</p> <p>波及効果に次の項目を追加して欲しい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波及効果 環境負荷の少ないまちの形成 ・波及効果 誰もが暮らしやすく、健康的な生活環境の創出 ・波及効果 市民の交流や地域コミュニティの活性化 ・波及効果 都市と自然が近接した魅力的な居住環境の形成
11	資料 2 P. 29	<p>【災害に強いまちづくり（素案 P. 28）】</p> <p>台風や豪雨による災害が発生した場合、自治体では個人宅等の生活支援が難しいため、住民同士の助け合いが必要不可欠となる。</p> <p>被災者の生活復旧までの支援には、様々な活動があり、それを「災害ボランティアセンター」が中心となり、ボランティアの募集・受付、ニーズ調査及びボランティアの活動調整等を行っている。</p> <p>昨年、県内で発生した台風や豪雨の災害普及では「災害ボランティアセンター」が重要な役割を果たしていることが改めて判明したため、「共助」若しくは「公助」の欄に以下の項目の追加を要望する。</p> <p>「災害ボランティアセンターとの連携強化」</p>
12	資料 2 P. 29	<p>【災害に強いまちづくり（素案 P. 28）】</p> <p>市民が安心して安全に暮らせるよう、の後に、グリーンインフ</p>

		ラを活用した気候変動に伴う防災、減災への対応、SDGsの実現などに対応する、を追加する。
13	資料2 全般	<p>重点戦略を3つに厳選した計画となっていることは理解しているが、「高齢者」や「障がい者」への配慮に欠けた計画となっている。</p> <p>目標実現に向けた取組に「高齢者」及び「障がい者」の活用や社会参画等といった書き込みをすべきと思う。</p> <p>白井市障害者計画に対して、障がい者と一般市民を対象としたアンケート結果では、障がい者・介護認定を受けている人へのサービスの充実に努めてほしいという意見が多かった。</p>

【質問】

No	資料番号・箇所	質問
1	資料2 P.8	<p>【ゆとりある暮らしを感じるまちづくり（素案P.8）】</p> <p>総人口に占める若い世代の割合の目標値が50.9%とあるが、取り組み指標の625所帯が達成されない場合の数値はどういうものか。</p>
2	資料2 P.10	<p>【働く場を生み出すまちづくり（素案P.10）】</p> <p>白井市にとって市内での昼間人口（就業人口）の増加が重要と思う。取組指標に追加できるか。</p>
3	資料2 P.16	<p>【「かかわれる農」のまちづくり（素案P.16）】</p> <p>白井の農業における生産性の把握が見えない。新規就農者数が目標20人で合計何人となり、その時点で農業産出額が530千円を上回って、農業従事者一人当たりの金額がいくらとなることを目標とするのか。</p>
4	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】</p> <p>市民団体との協働による環境保全活動数（累計）の実績値が0になっているが、認識が違うのではないか。（現在も協働による保全活動は行われているはず）</p>
5	資料2 P.18	<p>【みどりを育み活かすまちづくり（素案P.18）】</p> <p>環境活動を行う団体数の目標値が62団体と増加するのは現実的ではない。白井市担当課調べとあるが、どのような論拠に基づくのか。</p>
6	資料2 P.24	<p>【地域拠点でつながる健康なまちづくり（素案P.24）】</p> <p>自治会加入率の目標値が現状の63.5%から67.6%に上がっているが、市民活動支援課はどのような施策でこのような加入促進を見込んでいるのか。加入率向上は重要ではあるものの、長期低減の状況ではないか。</p>